低入札価格調査の実施概要

件　名：　公共嘱託登記業務単価契約（表示に関する登記）
調査を実施した業者名：　一般社団法人　中央公共嘱託登記土地家屋調査士協会
調査実施日時：　令和７年５月９日(金)　１３時３０分から　山形河川国道事務所

項　　目	内　　容
１．当該価格により入札した理由及び入札価格の内訳	（調査対象業者の主張） ・参考資料で提示された歩掛かりを参考に、協会としての原価を算出して決定している。なお、十分利益を出せると考えている。
２．当該契約の履行体制及び配置予定者名簿	（発注者側） ・様式３を確認した。同時期に大量の嘱託申請が依頼された場合の対応如何。 （調査対象業者の主張） ・様式３の実施体制を基本とし、大量に依頼があった場合は、サポートメンバーを７名予定している。
３．当該契約期間中における他の契約請負状況	（発注者側） ・様式４を確認した。複数の事務所から同時期に大量に依頼された場合の体制如何。 （調査対象業者の主張） ・協会会員の土地家屋調査士は９名以上いるため、他の会員にも応援を依頼する。
４．国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	（発注者側） ・様式５を確認した。
５．経営内容	（発注者側） ・提出資料⑥を確認したところ２期分の純収益がマイナスである。労務単価が毎年上昇している中で低い単価で入札しているが、会員に適正な報酬を支払うことは可能か。 （調査対象業者の主張） ・２期とも会員への前払い等によりマイナスになったもので、協会としての資産は増加していることから、問題はない。 ・会員と合意した上で単価を設定しているので、問題はない。
６．１～５までの事情聴取した結果についての調査検討	（発注者側） ・ヒアリングを実施した結果、本件業務の契約内容に適合した履行がされない恐れはないと判断する。
７．信用状況	・特に問題となる情報はない。
８．その他必要な事項	

低入札価格調査の実施概要

件　名：　公共嘱託登記業務単価契約（表示に関する登記）
調査を実施した業者名：公益社団法人　山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
調査実施日時：　令和７年５月１２日(月)　１３時２５分から　山形河川国道事務所

項　　目	内　　容
１．当該価格により入札した理由及び入札価格の内訳	（調査対象業者の主張） ・様式２記載のとおり。基準単価は、国土交通省における設計業務委託等技術者単価から歩掛計算の上、当協会の持続可能な最大限の努力単価としている。
２．当該契約の履行体制及び配置予定者名簿	（発注者側） ・様式３を確認した。同時期に大量の嘱託申請が依頼された場合の対応如何。 （調査対象業者の主張） ・申請の規模に応じて社員を増員し対応する。
３．当該契約期間中における他の契約請負状況	（発注者側） ・様式４を確認した。
４．国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	（発注者側） ・様式５を確認した。過去５年間に毎年１００件を超える業務を受注されているようだが、複数の機関から同時期に大量に依頼された場合の体制如何。 （調査対象業者の主張） ・基本的には各地区に配置している社員で対応するが、状況に応じて他の地区の社員にも依頼する。
５．経営内容	(調査対象業者の主張) ・記載のとおりであり問題はない。
６．１～５までの事情聴取した結果についての調査検討	（発注者側） ・ヒアリングを実施した結果、本件業務の契約内容に適合した履行がされない恐れはないと判断する。
７．信用状況	・特に問題となる情報はない。
８．その他必要な事項	